

議案第13号 総経	平成22年度五霞町一般会計補正予算（第5号）	
	歳入補正総額 ・法人税 7,000万円 ・学校給食費保護者負担金 △170万円 ・保育所運営費負担金 260万6千円 ・地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金 806万4千円 ・選挙費委託金 △441万4千円 ・後期高齢者医療特別会計繰入金 462万1千円 ・管路施設廃止補償料 6,150万4千円 ・固定資産税 7,000万円 ・子ども手当負担金 △657万9千円 ・地域活性化・きめ細かな交付金 1,082万5千円 ・市町村振興資金 3億4,690万円	
議案第14号 総	平成22年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	
	歳入歳出それぞれ3,322万円の追加補正	
議案第15号 総	平成22年度五霞町老人保健特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ57万円の減額補正	
議案第16号 総	平成22年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ326万8千円の減額補正	
議案第17号 総	平成22年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（保険事業勘定）	
	歳入歳出それぞれ458万7千円の減額補正	
議案第18号 総	平成22年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	
	歳入歳出それぞれ1,884万4千円の減額補正	
議案第19号 総	平成22年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	
	歳入歳出それぞれ3,205万3千円の減額補正	
議案第20号 総	平成22年度五霞町水道事業会計補正予算（第3号）	
	（収益的収入及び支出） 収 入 △1,589万円 支 出 △1,129万8千円	（資本的収入及び支出） 収 入 △1,677万円 支 出 △1,741万1千円
発議第1号	五霞町議会委員会条例の一部を改正する条例	
	五霞町行政組織条例の一部を改正する条例に伴う五霞町議会委員会条例の変更。	
発議第2号	五霞町議会予算特別委員会の設置	
	地方自治法第112条及び五霞町議会委員会条例第4条に基づき設置	
陳情第1号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	
	提出者：大橋幸雄氏 提出先：内閣総理大臣 衆議員議長 参議院議長 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 総務大臣 少子化対策担当大臣 国家戦略担当大臣	

※総＝総務文教委員会付託 経＝経済建設委員会付託 △＝減額